

Ⅶ 15 自己点検・評価等

(1) 大学の自己点検・評価

【現状の説明】

本学の自己点検・評価は、学則にある自己点検・評価実施の規程を受けて、「淑徳大学自己点検・評価に関する申し合わせ」（平成9年制定、平成15年改定）に基づいて行われている。それに拠れば、学長を委員長とし、学部長、研究科長、学科長、図書館長、事務局長等で構成される「淑徳大学自己点検・評価委員会」を設置し、大学・学部および大学院の自己点検・評価を行うことになっている。このような制度により、平成9年に大学基準協会の賛助会員校から維持会員校としての加盟申請に向け、初の全学的な自己点検・評価を行い、その結果を『点検・評価報告書』（平成10年8月）として刊行・公表した。

その後、平成15年2月に第2回目の全学的自己点検・評価を実施し、大学基準協会の「相互評価」を申請した。初めての自己点検・評価の場合はややもすると学部別自己点検・評価の単なる寄せ集めに陥り、大学としての点検方法や記述等に統一性が欠けた嫌いが否めず、自己点検・評価が充分有効に機能したとはいえない面があった。そこで平成16年度に向けての自己点検・評価では、「淑徳大学自己点検・評価委員会」のもとに新たに「大学基準協会相互評価申請統括委員会」を設置し、両学部からなる教員（5名）が自己点検・評価の方法・分担・手順等について取りまとめを行う体制を敷いた。これに対応した専任職員からなる「第三者評価対応事務室（翌年に第三者評価事務室）」も新たに設置することで、自己点検・評価体制の一層の充実が図られた。

自己点検・評価を行った項目は以下のとおりである。

「理念・目的・教育目標」、「教育研究組織」、「教育研究の内容・方法と条件整備」、「大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備」、「学生の受け入れ」、「教育研究のための人的体制」、「研究活動と研究体制の整備」、「施設・設備等」、「図書館および図書等の資料、学術情報」、「社会貢献」、「学生生活への配慮」、「管理運営」、「財政」、「事務組織」、「自己点検・評価」。

これら広範囲の項目における自己点検・評価のいずれもが、大学基準協会への申請に関わっており、その自己点検・評価項目に準拠したものである。

平成16年4月に大学基準協会に申請書を提出し、10月の実地視察への対応、翌年1月の「評価(案)に対する意見書」提出を経て、平成17年3月に審査・評価結果を受け、大学基準協会の定める大学基準に適合していることが認定された。認定期間は平成17年4月1日から7年となっている。なお、平成15年の学校教育法改正により、平成16年4月以降、大学は7年に一度は認証評価機関による第三者評価を受けることが義務付けられた。大学基準協会は平成16年度に文部科学省に「大学の認証評価機関」の申請を行い、同年に初の「認証評価機関」となった。したがって、本学の「相互評価申請」は「大学の認証評価機関による評価」も併せ持つことになった。

平成17年5月から大学基準協会による「淑徳大学に関する相互評価結果及び認証評価結果」の全文が本学のホームページで公開されており、本学の「自己点検・評価報告書2004」も発刊された。その内容は、一部を除いてホームページでも公開されている。

自己点検・評価の結果は、学長・学長特別補佐による改善・改革の方策の策定や順位づけを経て、それらを「大学協議会」で検討・審議したうえで、キャンパス単位で学部長・

事務局長を中心に具体的な改善・改革が実施されている。

また、平成 17 年 4 月より淑徳大学自己点検・評価規程が施行され、全学的な取り組みを行っており、結果の報告は毎年淑徳大学大学年報に掲載している。

平成 5 年から学生生活実態調査を 4 年ごとに 4 回実施しており（本学が二学部体制になってからは 3 回）、このたびの結果は、大学全体として「淑徳大学学生生活実態調査報告書」として刊行している。

学部単位ではあるが、平成 7 年度より「授業アンケート」の学期ごとの実施とその結果をホームページ掲載等により公表している。

これまで、これらの自己点検・評価に対して、大学基準協会の加盟申請時および相互評価・認証評価を除いて学外者による検証は行われていない。また、点検・評価結果の公表は、印刷物の刊行ならびにホームページにも掲載している。

【点検・評価および長所と問題点】

自己点検・評価の制度については、既に規程の整備は行われており、これまで必ずしも充分でなかった実際の制度の運営においても、「大学基準協会相互評価申請統括委員会」や「第三者評価事務室」の設置など全学的な実施に向けた体制を組織したことは評価できる。これにより自己点検・評価において、両キャンパス間の情報の共有やシステムの異同に関する認識を改めることができるなど、両キャンパスが離れていることに基づく不利をかなりの程度克服することが可能になった。しかし、ホームページ上での授業アンケート結果の公開等において相違が残り、大学総体としての自己点検・評価制度が完成しているわけではないのも事実である。

自己点検・評価の客観性や妥当性を検証する措置や、学外者による検証体制がまだ着手されていないことも問題点として残されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学改革の一つの柱である構造改革のなかに、点検・評価制度の構築が検討課題としてあげられている。そこでは「改革推進会議」のもとに自己点検・評価のあり方全体の検討を行うことになっており、点検・評価体制の見直し、外部評価制度のあり方、ホームページの活用による点検・評価結果の公表、教育評価制度導入などがあげられている。

自己点検・評価において洗い出された問題点等を全学的に改善・改革するために、「改革推進会議」がより一層有効に機能するよう協力体制を整えるとともに、キャンパスごとの改善・改革と有機的関連を保ちながら対応を行っていく予定である。その際、自己点検・評価が自己満足に陥らず、客観的なものとして機能する仕組みの導入が特に肝要であると認識している。

（2）学部の自己点検・評価

1) 総合福祉学部

（a）自己点検・評価

【現状の説明】

本学部では、平成 10 年度より学長を除く「学部運営協議会」の構成員全員で、総合福祉学部長を委員長とする「学部自己点検・評価委員会」を組織してきた（総合福祉学部自己点検・評価委員会規程）。平成 17 年 4 月より、淑徳大学自己点検・評価規程が施行され、

全学的に統一した取組が可能となった。そのため、総合福祉学部においては、従来の自己点検・評価委員会の規程を見直し、学部の役職による構成から、自己点検・評価の実務を行うための委員会に衣替えし、委員長、副委員長及び若干名の委員で構成されることになった。従来の各学科・各委員会・各部局等における点検・評価をまとめるといった方式から、大学としての取り組みへと大きく様変わりした。そのため、大学全体の自己点検・評価を円滑に進めるために、毎年「淑徳大学大学年報」を発刊している。その点検・評価項目は、大学基準協会の点検・評価項目にほぼ準拠した前述の15項目である。

なお、本学部は大学設置基準の大綱化を受けて、平成4年に自己点検・評価に関する規程の整備を図り、授業アンケート調査や教育・研究活動調査等を開始しており、本学が本学部だけの組織であった当時は、これを事実上の大学全体としての自己点検・評価の開始と見なすことができる。

これまで、「学部自己点検・評価委員会」が点検・評価項目の全般にわたり統括的に機能したのは、大学基準協会への加盟申請時である。通常の学部レベルの自己点検・評価の実施は、関係する各委員会や部署がそれぞれに中心となり、毎年実施している授業アンケート調査や教育・研究活動調査にかかわる報告書の刊行や定期的実施している学生生活実態調査である。さらに、常設委員会は、それぞれの管掌分野において通常の委員会活動の一環として自己点検・評価を行っている。

【点検・評価および長所と問題点】

平成7年から実施されている授業アンケート調査では、「授業アンケート検討委員会」を学部長の下に設置し、アンケート項目の見直し、実施方法・時期、アンケート結果のフィードバック方法など、授業アンケート実施に関わる全般的事項について、学期ごとに点検・評価を行うなど適切な体制がとられている。

学生生活実態調査では大学自己点検・評価委員会に淑徳大学学生生活実態調査委員会を設け、大学政策委員および学生厚生委員を中心に構成した全学的体制を組み、調査項目の点検、実施方法、報告書の作成等まで、調査を実効あるものにするためのシステムを作り成果を上げている。

教員の教育・研究活動については、毎年活動結果の報告を受け、それらをまとめたものを平成4年度より5年ごとに、『淑徳大学社会学部研究年報』として刊行・公表している。

自己点検・評価に関わる規程の整備を行ったことで、点検・評価の全項目を定期的に自己点検・評価するかたちはできた。しかし、それを具体的に進めていくための組織は、前記3つの調査等を除くと必ずしも充分とは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新たな規程における総合福祉学部自己点検・評価委員会は、既存の委員会等から独立した、学部全体を見渡す自己点検・評価機構となった。また、その構成メンバーは、委員の交替を定期的なものにし、教職員全員が自己点検・評価の認識を持てるように工夫をした。しかし、実態としては、まだその活動は不十分なものであると認識している。これまでの枠にとらわれず、大学全体の自己点検・評価の役割のなかで、実動力を高めることが急務である。

(b) 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

【現状の説明】

自己点検・評価活動の主なものは次のとおりである。

①授業アンケートの実施

学期ごとにアンケートを実施し、その対象科目は演習・実習・実技科目を除く講義科目および外国語科目である。学生には履修目的、出席状況、授業に対する満足度、授業方法、授業内容および教室環境等についてアンケートを実施し、教員からは、学生の出席状況、成績評価方法、成績評価結果、学生からの要望の受け入れ状況等についてアンケートを行い、学生および教員に対するアンケート項目が対応するよう工夫している。このアンケート結果は、フリーアンサーを含めて個々の担当教員にフィードバックされ、授業改善の資料に資されている。また、アンケート結果は、今後の改善・改革への課題を取りまとめて『授業に関する自己点検・評価の概要』として刊行しており、他の授業との比較を可能にしている。更に、アンケートの実施を学期途中からでも可能にし、その結果を速やかに担当教員にフィードバックすることで、授業改善がいち早くできる試みを行っている。

②学生生活実態調査の実施

平成5年度から4年ごとに「学生生活実態調査」を実施し、平成9年度からは全学規模で行っている。調査結果は『淑徳大学学生生活実態調査報告書』として刊行され、様々な要望に対する改善・改革の方針や具体的対応も記されている。平成17年度に第4回の実態調査が行われ、報告書が発刊された。

③教員の研究活動の調査

毎年教員の教育研究活動等について調査を行い、平成4年度より5年ごとにそれらを『淑徳大学社会学部研究年報』（第1回は本学が単学部であったため『淑徳大学研究年報』）として刊行している。なお、この刊行に際しては、「社会学部研究年報編集委員会」を設置して、編纂・発行を行っている。

従来、学部ごとに発刊されてきたものを、大学全体として一本化したものにする検討を行っており、平成20年度から実施予定である。

【点検・評価および長所と問題点】

授業アンケートや学生生活実態調査は、その方法・調査項目ともに見直しを行うシステムができており、また、これらの調査結果は、速やかに担当者・部署に伝えられ、改善・改革の方策が検討・実施されており、有効に機能するシステムであると判断できる。特に、学生生活実態調査の結果については、学生の要望を最大限採り入れるよう努力しており、有効に活用されている。教員の教育・研究活動等の点検も適切である。特に、今年度は学科会議において、その内容を検討し、学生からの評価、さらには大学で学ぶこと、生活するために望むこと、困難なことについて共通の認識をはかり、解決や実現に向けての課題を明確にできた。

しかし、これらに関係する以外の自己点検・評価項目については、点検・評価の体制のみならずその結果を改善・改革に向けていくシステム作りは不十分と言わざるを得ない。不都合等が生じた場合、対症的に担当部署が対応しているのが現状であり、組織としての恒常的な改善・改革を行うためのシステム作りが課題である。

授業アンケートの実施については、同じ内容のことが、同一の時期に行われるというこ

とで、緊張感が少なくなっていることは確かである。内容の見直しも必要だが、同時に実施する方法も再考する必要がある。特に、学生が感情的にならずに、より良い教育を達成できるように教職員と一緒に考えることに役立てるものにしていきたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行の制度における改革・改善策では、「授業アンケート検討委員会」を中心にアンケートの実施とその活用方策について検討してきた。しかし、これまでも示してきたようにその取り組みは、マンネリ化している面もあり、新たな検討の段階に入った。

また、学生生活実態調査では、ハード面での要望に関しては着実に対処してきたが、今一つソフト面での立ち遅れがあるので、学生の声を積極的に聞き入れながら、改善・改革の方策を検討してゆく予定である。

(c) 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状の説明】

大学基準協会維持会員への申請に伴う、同協会の検証および、同協会の相互評価・認証評価による検証は受けてきたが、それ以外の授業アンケート結果の報告書、学生生活実態調査の報告書および、教員の教育研究活動の報告書などについては、学外者により検証を受けたことはない。また、現在の自己点検・評価の制度のあり方について、学外者に参考意見を求めたこともない。ただし、公開授業を積極的に進めることで、ファカルティ・デベロップメントとしての効果だけでなく、まだその事例としては少ないが、在学生・受験生の保護者、さらには高等学校教諭などからの評価を受けることを行っている。

【点検・評価および長所と問題点】

大学基準協会による検証を除いて、学外者から自己点検・評価に対する検証を受けていない。どのように学外者による検証を行うべきかは今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価のあり方が全学的にも検討課題になっており、学部のそのあり方にも大きな影響を与えることが予想される。従って、全学的な学外者による検証体制の検討のなかで、学部における自己点検・評価の学外者による検証制度を考えてきたが、未だ実施されていない。引き続き検討を重ねていく。

(d) 評価結果の公表

【現状の説明】

授業に関する自己点検・評価は、その結果が報告書の形式にまとめられ、『授業に関する自己点検・自己評価の概要』として毎年公表されている。これは、授業に関する教員の自己記入調査と学生による授業評価調査の二通りの方法による点検・評価の結果をまとめたものであり、学科ごとの分析・考察も記載されている。なお、この報告書の概要は、総合福祉学部のホームページにも載せられている。

教員の研究活動に関しては、全専任教員の研究業績の目録と概要を一覧表にまとめた『淑徳大学社会学部研究年報』を5年ごとに刊行し、平成15年に第3号が発刊された。

本学部における最も大規模で総括的な自己点検・評価は、全学的に全学生を対象とした4年に一度実施される大学学生生活実態調査である。この調査は、授業・教務関係、教職員

の学生への対応、施設・設備の整備状況、施設の管理・運用等を中心に57項目について学生の満足度や、自由記述による教育環境や授業等大学生活全般についてのより具体的な要望や意見を聞くものである。この調査結果を、『淑徳大学学生生活実態調査報告書』としてまとめ、ホームページにも掲載している。なお、いずれも学外者による検証は行われていない。

【点検・評価および長所と問題点】

各種の点検・評価については報告書としてまとめられ公表しており、特に問題はない。また、学生生活実態調査課題に関しては、電子情報としてホームページに公開することができた。また学外者による検証結果は、検証自体が行われていないため公表されておらず、今後の検討課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学全体の自己点検・評価は絶えず見直されるべき性質のものであり、「学生生活実態調査」については、ホームページを通して結果を公表するとともに、いかに改善がなされていくのかについての報告も行い、改善を加えたい。また「研究年報」については平成20年度より学部ごとの刊行ではなく、大学全体で一本化する方向である。

2) 国際コミュニケーション学部

(a) 自己点検・評価

【現状の説明】

本学部開設（平成8年）と同時に、「自己点検評価委員会規程」に基づき、①自己点検評価に関する事項、②教員の研究成果の公開に関する事項、③学部長が諮問した事項、の3点を所掌する「自己点検評価委員会」を設置した。その構成員は、学部長より教授会のメンバーに委嘱され、委員会の事務は学習支援室長が担当している。その任務は、学部の目的・理念の実現に向けた教育研究活動等の改善・改革を図り、教育改革や大学運営に有効活用すべく、学部長から独立し、客観的かつ公平な立場で点検・評価を行うことにある。

委員会は毎月定例に開催され、自己点検・評価の有効な実施に向けての協議を行い、決定事項は学部長ならびに学部連絡会に報告するとともに、教授会において周知を図っている。教員等からの改善・改革への提案等があれば検討を行い、学部長に具申している。なお、他の学内委員会においても、所掌事項についての自己点検・評価が常になされているのは言うまでもない。

また、授業点検調査も行っている。これは本学部における①学部全体の改善、②個別授業の活性化・改善、③学生の受講姿勢改善、の3点の改善と活性化を図るための基礎的資料の収集を目的としている。それにあたっては、調査項目の見直し、結果の有効な開示の方法を常に検討している。

【点検・評価および長所と問題点】

「自己点検評価委員会」は、学部の目的・理念の実現に向けた教育研究活動等の改善・改革を図り、教育改革や大学運営を有効に進めるべく、教職員の協力を得て、自己点検・評価を実施しており、充分機能していると評価できる。また、授業調査により、学生の授業に対するおおよその評価の傾向が把握できるのは大いなる長所である。

しかし、学生、教員から指摘を受けた施設・設備への不満などに対し、即座に改善でき

ない場合、また教員が学生の声に耳を傾けず、授業改善が見られない場合などがあってもそのまま終わる場合があることは、今後の検討課題である。

また、総合福祉学部とキャンパスを異にしているため、「淑徳大学年報」における自己点検・評価を除けば、学部の自己点検評価が別々になされ、淑徳大学を一致団結して支えるパワーになりきっていない恨みがある。学部の特性を大切にしながらも、学生が共通に望む方向を的確に掴むことで、淑徳大学のカラーを全面に出し、教育の理念・目的を一層明確化する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価の結果を具体的な改善・改革に結び付けることを含め、現在、大学および学部のあり方や将来の方向について大学の構造改革に着手し、それを進めているところであり、教育評価制度導入の検討や全学的な自己点検・評価組織のあり方についての検討を進めている。

なお、この過程で見落としとしてはならないのが、例えば、授業点検調査において、学生は学ぶ側からの視点で、教員側からは教える側からの視点での授業評価を行い、それを相互に分析しつつ、授業改善を双方で考える組織・機会を創り出し、大学の最大の魅力は授業にあることを認識することである。

(b) 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

【現状の説明】

現状における自己点検・評価活動の主なものは以下の3点である。

①授業アンケートの実施

前学期・後学期に授業アンケートを実施している。実施の対象は演習科目と体育実技を除く全開講科目におよぶ。外国人教員に対しては、英文にて同様に実施している。アンケートの結果報告書も、分析結果を可視的で分かりやすく教職員・学生に提示できるよう工夫している。

教員と学生から、授業の満足度等、授業設計や授業運営の改善に資するデータを収集、分析して改善提案を行っている。

その一つとして、専任・非常勤の全ての教員に対し、個々にフィードバックを実施する一方で、教授会において自己点検委員長から結果の総評を報告している。特に学生から不満の多い項目を一覧にして発表することで教員の自覚を促すとともに、学部長から報告に沿って改善をすべく要請がなされるという方法が採られている。

二つは、今後の改善・改革への課題を取りまとめた『授業アンケート集計結果報告書』の作成・発行を行っている。また学生に対しては『授業アンケート集計結果の概要』を配布し、学生の授業参加意欲の向上に資することに努めている。

三つは、非常勤教員に対しては、学期始めの全教員会において、学部長から授業アンケートの総括が報告されるとともに、他の学内委員会では具体的な学部の理念・目的の実現に則した教育の実施に向けての姿勢の周知が徹底されるという方法がとられている。

②『淑徳大学年報』の発行

前述の15個の点検・評価項目を盛り込んだものである。学部の理念・目的が実現されるべく、学部の活動結果を総覧できるように編纂されており、不適切・不十分な活動に対し

て是正と改善を求める資料として活用されている。

③学生生活実態調査の実施

平成17年に、4年に1度の国際コミュニケーション学部としては第3回目の「学生生活実態調査」を総合福祉学部と共通項目で行い、『淑徳大学学生生活実態調査報告書』を刊行している。調査に応じた学生からは貴重なデータが得られ、それは学部の改善・改革において活かされている。

【点検・評価および長所と問題点】

現行の点検評価制度は、その内容と効果において、学部の理念・目的と学生が求める大学のニーズを整合させ、学部の改善・改革を有効に進めるうえで効果的であると判断できる。例えば、詳細なシラバスを作って履修時に学生に授業内容を周知し、能力別クラス編成を実現させ、基礎演習および演習等を1年次から4年次まで配置し、さらには学習支援・キャリア形成支援などを通して、面倒見の良い大学の体制をつくるなど、学習面で効果を発揮している。

ところで、従来は教員が自ら授業アンケートを実施していた。しかし、公正化を図るためにも、学生などの協力を得て、教員は調査の現場に立ち会わないシステムを創り出す必要があり、平成15年度の後学期からこのようなシステムを導入しているところである。また、学生のキャンパスライフを豊かにするために、新たな校舎の建設、食堂や購買の利便性の向上、学生ホールの整備、スクールバスの増便などが実施されていることにも効果を発揮しているといえる。

問題点としては、マンネリ化の克服が大きな課題となろう。授業アンケートに例をとるなら、学生が調査に馴れてしまい、一部の学生には安易な回答しか出さなくなっている傾向も見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マンネリ化した授業アンケートに対する学生の回答結果を分析しても、授業の改善・改革への有効性は低いことになる。学生に調査項目の希望を問いかけるシステムなどを導入し、調査に学生が積極的に参加し、それによって授業を学生の側からも改革してゆける制度の検討が必要である。

同時に教員も自らの授業への反省や改革を置き去りにすれば、理想的な授業が生まれないのだという当然のことを再認識する時であり、「生き残る」大学の「決め手」は、やはり授業にあるという第一義的な教育任務を忘れてはならない。そのためには、教育研究集会的なお互いの啓発を目的とした会合や、教員相互の授業参観など、教育の現場を独りよがりな聖域にしない改善・改革も課題である。アンケートの調査時期を早めて、回答結果と授業の改善方法を授業期間中に学生に伝えたり、学生向けにアンケート結果に対する具体的対応を告知するのも一案であろう。

(c) 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状の説明】

日常的に各種の学内委員会を中心に行われている自己点検・評価の制度に対する学外者からの意見聴取や、『授業アンケート集計結果報告書』、『淑徳大学年報』および『淑徳大学学生生活実態調査報告書』等に対する学外者による検証は行われていない。

【点検・評価および長所と問題点】

学外者による自己点検・評価に対する検証は、今後の検討課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在進行中の大学の構造改革において、全学的な自己点検・評価のあり方もその検討課題になっており、その検討とともに学部における、学外者による検証を、どのような範囲において、どのようなシステムで、誰に依頼するかを中心に導入の検討を進める予定である。

(d) 評価結果の公表

【現状の説明】

本学部においては、開設年度より毎年『授業アンケート集計結果報告書』をまとめて報告書として公表しており、4年ごとに実施される学生生活実態調査の報告書も刊行している。また、調査で判明した問題点については、対応策をホームページに掲載している。

【点検・評価および長所と問題点】

『淑徳大学年報』の一部は自己点検・評価を報告書としてまとめたものであり、その他の報告書も、現状において特に問題はない。しかし、今後は学外者による検証結果の公表、報告書の内容の吟味などが課題として残っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

『淑徳大学年報』における自己点検・評価の内容については、今後も拡充していく方向で検討を始める予定である。学外者による検証制度の導入の方策についても検討を予定している。

(3) 大学院の自己点検・評価

1) 総合福祉研究科

(a) 自己点検・評価

【現状の説明】

総合福祉研究科の自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムは、総合福祉研究科の専門委員会として「研究科自己点検・評価委員会」が設けられている。この委員会は、研究科長を委員長とし、各専攻主任、専攻代表教員（各1名）および大学院事務室長によって構成されている（「総合福祉研究科の自己点検・評価に関する申し合わせ」）。ただし、委員会としては、現在のところその機能を果たしていないのが現状である。

自己点検・評価の取り組みとしては、大学院担当教員の研究発表の場であると同時に院生への研究助成体制でもある『淑徳大学大学院研究紀要』（年1回刊行）、『淑徳大学総合福祉学部研究紀要』（年1回刊行）、および全教員の研究業績一覧とその概要をまとめた『淑徳大学社会学部研究年報』（5年に1回刊行）等の刊行資料に基づいて、主に研究の状況を点検している。また授業科目、教育・研究指導、施設・設備、研究助成等の側面については、各専攻別に全教員と全院生が参加して年2回催される院生の論文中間発表会や、専攻別に全教員と全院生が参加して随時催されている懇談会等に見られた状況や、そこで得られた情報に基づいて、更には専攻内において研究指導のあり方の意見交換を行うべく社会学専攻と心理学専攻で行われている、専攻別の自己点検・評価委員会ともいべき教員連

絡会の情報等に基づいて、点検を行っている。ただ、平成11年度以降は、その結果をまとめて公表することはしていない。

なお、院生が匿名的な要望・意見を述べる機会としては、学内に投書箱が二箇所、常設されている。一方、これまで大学院の授業についてのアンケートは、大学院の授業が極めて少人数で行われることが多く、匿名性がほとんど担保されないために実施されてこなかったのだが、この状況を少しでも改善するため、平成17年度からは前期と後期にそれぞれ約2~3週間程度、各院生研究室に投書箱を置き、PC入力による執筆も可能なフォーマットも用意して、できる限り匿名性を担保しつつ授業に関する要望・意見等を聞き、授業に反映させるよう努めている。

【点検・評価および長所と問題点】

大学院総合福祉研究科は、少人数授業がほとんどであり、指導教員を始めとする教員と院生との接触の機会も比較的多いため、院生はかなり多くの要望や意見を、直接教員に申し出ており、また教員もそれら要望や意見に、できる限り応じるように努力していると認められるものの、やはりそれだけではどうしても不十分であるとの認識の下に、平成17年度からは上記のような、匿名による授業への要望・意見を聞く機会を設けた。学部でのいわゆる授業アンケートのように全数調査をめざすことは、少人数授業である大学院の場合は匿名性を損ない馴染まないという理由で、PC入力など、できる限り匿名性への配慮を施した上で、これを実施している点は評価できると思われる。

アンケートの結果については、当該教員へフィードバックされる以外に、必要に応じてFDのための参考ともなるように、研究科委員会席上で研究科長からその内容が発表されている。また、教育を主目的とする大学院としては、教員同士の相互の刺激に基づくFDが極めて重要であるが、各専攻別の論文中間発表会は、今までのところその機会として良く機能している。院生の発表は、その指導教員の指導の内容と方法を明らかに反映しているからである。

しかし、制度としての上記の自己点検・評価委員会が、一つの独立した組織内機関として十分に分化した機能を果たしているかと言えば、答えは否であろう。小規模の兼担教員のみ大学院において、それを日頃から十分に果たすのは難しいのが実状であるが、しかし、このこと自体としては、それを問題点として指摘せざるをえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成19年度より、大学院の設置基準が改定されて、組織的なFDの実施が義務付けられる。上記のいくつかの方法だけで十分であるかは、早急に検討が必要であろう。特に新しい大学院設置基準においては、各専攻・各課程の人材養成目標の明確化が求められており、それとの関連においてFD等の自己点検・評価もまた行われていく必要がある。

上記の自己点検・評価委員会の機能分化の問題とも併せて、大学院の自己点検・評価については、今後どのように改善・改革を行っていくのか、学部のそれとの関連をも含めて検討が必要であり、これは改革のワーキンググループにおいても検討課題となっている。

(b) 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状の説明】

自己点検・評価に対する学外者による検証は、現在までのところ、平成10年8月に、そ

れまで賛助会員校であった財団法人大学基準協会へ、改めて維持会員校としての加盟の申請を行った際、『自己点検・評価報告書』を提出し、その結果、平成 11 年 3 月に維持会員校としての加盟が承認され、またその後、同協会の相互評価・認証評価を平成 16 年度に受けていて、今後は認証評価機関の認証評価を 7 年ごとに継続的に受けることになっている。

【点検・評価および長所と問題点】

上記の大学基準協会の大学評価の基準は、年々強化されてきており、相互評価・認証評価のチェック体制もまた強化されてきている。したがって現在の時点においては、大学基準協会の相互評価・認証評価は、学外者による検証として、良くその機能を果たしていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも、財団法人大学基準協会の相互評価・認証評価は継続的に実施されていく予定であり、また平静からそれに備えて、毎年大学年報を発行する体制を学内に整えてきている。学外者による検証として、その他の方法をさらに考える必要は、現在のところでは認められていない。

(c) 評価結果の公表

【現状の説明】

本研究科については、大学基準協会へ提出された『自己点検・評価報告書』および毎年発行される大学年報が、資料の一部を除き Web 上でも公開されているが、それ以外に、シラバスは毎年『大学院案内』に公表されており、また教員の研究業績については『淑徳大学社会学部研究年報』として、5 年ごとに公表されている。更に博士論文および修士論文の一部については、『淑徳大学大学院研究紀要』に論文やその概要が掲載され、公表されている。

【点検・評価および長所と問題点】

『自己点検・評価報告書』において自己点検・評価結果が公表されている以外には、シラバス、教員の研究業績、博士論文、修士論文等、定例的にかなり公表されており、またいわゆる外部評価の結果等についても、財団法人大学基準協会を通じて全面的に公表されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院、特に本学のように独立性をもっていない、兼担教員のみからなる小規模の大学院の場合は、今後継続的に自己点検・評価を正確に行っていく、その結果を有効に活用していくにはどのようにしたらよいのか、人材養成の目標に照らしたその達成度をどのように評価すべきなのか、自己点検・評価がその本来の機能を十分に発揮し、長く根づいてゆくためにも、これらの点は今後とも検討を重ねてゆく予定である。

2) 国際経営・文化研究科

(a) 自己点検・評価

【現状の説明】

本研究科の場合、学部の委員会構成に対応させて、自己点検評価委員が任命され、委員会を構成し、定期的に議論されてはいるが、大学院の担当教員が学部との兼担であることから、大学院独自の機能として十分に作動しているとは必ずしも言えないのが現状である。

教員の研究活動については、研究助成等について「淑徳大学年報」に掲載される一方で、本学部の学内学会であるところの国際コミュニケーション学会の機関誌「国際経営・文化研究」が年に二回発行されており、そこにおいても、大学院兼担教員の研究実績を公表することができるようになっている。

【点検・評価および長所と問題点】

本研究科では、研究科独自の授業アンケートは行っていない。それは、本研究科では少人数授業がほとんどであり、指導教員をはじめ授業以外でも教員と院生との交流の機会も比較的多いため、院生は多くの要望や意見を教員に申し出ることが可能であり、事実、申し出てもいることによっている。平成17年度から実施している専攻主任と各学生との個別面談の実施は日常の次元で学生との意思疎通の緊密化を図る試みで、このことは大方良い成果をあげていると判断できる。

また、教員もそれらの要望や意見に対応するべく努力していると認められる。しかし一方で、本研究科には留学生が極めて多く、この構成的特殊性に即した対応といった点からみると、まだ試行錯誤の過程であり、また、少人数であるだけに教員との関係が密になり、院生側にかえって遠慮が生じるのも事実であり、そうした点に教員側がいかにか自覚的であるかが問われるところである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は、上述のように、教員が学部との兼担であるため、諸方面において、研究科独自の点検機能が十分に働いているとは言えないものがある。こうした問題点や課題に対処するために、本研究科独自の自律した専門機関としての自己点検・評価委員会を立ち上げる必要があるが、また他方で、自己点検・評価を独立した機関組織として成しえるようにしなければならない。留学生が主要な構成を占めることからFDの研究、推進も一層求められるところであり、それらの自己点検・評価結果を本研究科の教育・研究活動の改善・改革にどのように活かしていくかについては、学部のそれとの連携を図りながら検討する必要があることは言うまでもない。

(b) 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状の説明】

自己点検・評価に対する学外者による検証は平成16年、大学基準協会に申請、検証評価を受けている。(平成16年4月申請、同年10月視察。同17年3月評価、有効期間7年)

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の検証によって、特に本研究科の国際的学术交流の不足が指摘されたことに鑑み、平成19年の秋の実施に向けて国際学术交流フォーラムの開催計画が推進された。台湾、韓国、中国その他、国内の研究者を招聘し、本研究科の構成主軸であるところの「経営」「文

化」に「福祉」を加えて、共同討議を開くものである。これを契機にさらに活発な国際学術交流の発展が期待されるところである。

(c) 評価結果の公表

【現状の説明】

本研究科では、教員の「研究業績」等について、「国際経営・文化研究」においてその発表の機会が確保されていることは既述の通りであるが、また、修士論文については、英文の要旨を付して図書館に保管し、必要な手続きを経て閲覧できる体制にある。

【点検・評価および長所と問題点】

本研究科においては、上述のように、可能な範囲において自己点検評価を実施推進しており、その実績もみるべきものがある。しかし、なお一層、研究科固有の性格に即した独自の自己点検システムの確立が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述のように、本研究科はその点検評価システムが学部との連動においてなされていることが多いため、ともすれば、その独自のあり方において十分な自立性を持ち得ないうらみがある。従って、本研究科の構成的特質を十分に考慮した独自の点検、評価システムの構築が何より求められるところである。